

ご契約先様各位

緊急事態宣言発令における当社グループの対応について

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様および関係者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

政府が3月28日(4月16日変更)に発表した新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者として、当社グループが展開する下記事業が含まれております。

・支援が必要な方々の保護の継続

高齢者、障害者など特に支援が必要な方々の居住や支援に関わるすべての関係者(生活支援関係事業者)。

・国民の安定的な生活の確保

生活必需物資供給関係(家庭用品の輸入・製造・加工・流通・ネット通販等)

・社会の安定の維持

企業活動・治安の維持に必要なサービス(ビルメンテナンス、セキュリティ関係等)

こうした政府の要請に従いまして、緊急事態宣言発令下においても、当社グループが展開する警備・ビルメンテナンス・緊急通報・物販・物流等サービスは従来通り適切に行ってまいります。

営業活動につきまして、契約先様に支障の無いよう従来同様の対応を行ってまいります。が、経理事務・営業部門で進めている時間差出勤、時短、テレワーク等非常時対応の影響でお電話がつながりにくくなる場合や各種手続きにお時間を頂く場合がございます。また、警備以外の付帯業務、ご要望につきまして、一部即応できかねる場合がございますが、現在の社会情勢を踏まえ、ご理解をお願い申し上げます。

エスピトームグループでは、ご契約先様と社員の安全確保を最優先に、社員の体調管理、感染拡大防止への取り組みを今後も徹底して行ってまいります。

以上

令和2年4月17日

エスピトーム株式会社